

保険料は口座振替が安心！簡単！便利！お得！

国民年金を口座振替で納付すると・・・

- ・自動引き落としなので納め忘れの心配がなく「安心」です。
- ・手続きは一度だけで済みますので「簡単」です。
- ・納めに行く手間が省け「便利」です。
- ・現金で納付するよりも「お得」です。

★現金納付と口座振替の割引制度を利用した場合の保険料納付額の比較★

	毎月納付の納付額	現金（納付書）前納の納付額	口座振替による納付額	
			早割	前納
1か月	15,590円		15,540円 (割引額50円)	
6か月	93,540円	92,780円 (割引額760円)	93,240円 (割引額300円)	92,480円 (割引額1,060円)
1年分	187,080円	183,760円 (割引額3,320円)	186,480円 (割引額600円)	183,160円 (割引額3,920円)
2年分	382,200円			366,840円 (割引額15,360円)

※毎月納付の納付額は、納付書による毎月納付および翌月末振替の口座振替の額となります。

※保険料額は、平成27年度の額です。

※「早割（当月分保険料を当月末に引落とし）」は、月々50円割引となります。

※「1年分」、「2年分」、「上期6か月分（4～9月分）」は2月末が、「下期6か月分（10～3月分）」は8月末が申込み期限です。

「年金情報流出」を口実にした

振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください！！

- 日本年金機構や年金事務所からこの件でお客様に電話することはありません。基礎年金番号の変更に関するご連絡は、後日、文書をお送りします。
- 日本年金機構からお客様にお金を要求することは一切ありません。
- 日本年金機構がお客様にATMの操作をお願いすることは一切ありません。
- お客様の個人情報（家族構成など）を確認することはありません。

この件でご自宅や職場などに日本年金機構や機構の職員などを名乗る電話がかかってきたら、迷わずにお電話ください。

専用電話相談（コールセンター）0120-818211

警察相談専用電話 #9110 または最寄りの警察署まで

町外通勤者助成金の上半期分の交付申請を受け付けします

本制度は、町内に居住し町外の職場へ通勤する若者に月額5千円の豊頃町商品券を支給する制度です。

助成金交付申請は、上半期（平成27年4月～平成27年9月）分は9月末日までとなっておりますので、次の要件をご確認のうえ、手続き願います。

★申請に必要な書類

- ① 町外通勤者助成金交付申請書
- ② 雇用証明書（任意様式）
- ③ 町税等納入状況調査承諾書
- ④ 町外通勤者勤務状況証明書

- ※ ①、③、④は、町企画課備え付けの様式を使用してください。
- ※ ④は、通勤実績で証明してください。（「通勤見込み」では不可）
（特に9月分の通勤実績については、証明日との整合性にご注意ください。）



★申請書類の提出先

申請に必要な書類は、町企画課町づくり推進係（担当：吉田、滝沢）へ直接または電話で請求してください。

★申請期間

上半期分：平成27年9月15日～平成27年9月末日まで

★対象要件

- ① 本町に居住している方
- ② 昭和59年4月2日～平成9年4月1日生まれの方
- ③ 町外通勤日数が10日以上の方が3か月以上ある方
- ④ 通勤者および同居家族が町税その他町に対する債務を滞納していない方
- ⑤ 高等学校、専門学校、大学等に在学していないこと



※ 申請要件の通勤月数3か月以上を上半期のみで満たしていない方であっても、下半期と合算し申請することも可能です。

★助成基準日

助成を受けようとする方は9月15日（上半期）、3月15日（下半期）に対象要件を満たしていること。

★助成金額

月額5千円分の豊頃町商品券を支給します。勤務実績に応じて支給月数が変わります。

問合せ先 役場企画課町づくり推進係 ☎ (574) 2216
http://www.toyokoro.jp/docs/2013030400045/

問合せ先 帯広年金事務所（帯広市西1条南1丁目）☎ 0155 (25) 8113
役場住民課戸籍年金係 ☎ (574) 2213